

自動体外式除細動器（AED） 特記仕様書

1. 納品機器及び納品場所

(1) 納品機器：自動体外式除細動器（AED） 2台

納品場所：小値賀町役場総務課

（長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1）

2. 仕様内容

自動体外式除細動器 AED-3100または、同等品以上のものとする。

(内訳)

自動体外式除細動器	型式：AED-3100	1式
使い捨てパッド	型式：P-740	1式
バッテリーパック	型式：SB-310V	1式
AED/CPRレスキューキット	型式：YZ-043H3	1式

3. 機種条件

1. 一種類の使い捨てパッドで成人・小児の出力が可能なこと。
2. 耐用年数が8年以上であること。
3. 上記の条件を満たしていれば、同等品可。但し、同等品を例示する際には、事前に連絡を行い確認すること。

4. 納期

令和6年9月15日限り

5. 提出書類

- (1) 機器取扱説明書。
- (2) その他発注者が提出を求めるもの。

6. その他

- (1) 搬入に必要な諸経費を含むものとする。
- (2) 受注者は引渡し完了後のアフターケアに十分配慮しなければならない
- (3) 本特記事項に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は直ちに発注者に報告すること。報告を怠って納入を実施したために生じた損害は、全て受注者の負担とする。